

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年2月15日(2018.2.15)

【公表番号】特表2017-526443(P2017-526443A)

【公表日】平成29年9月14日(2017.9.14)

【年通号数】公開・登録公報2017-035

【出願番号】特願2017-511701(P2017-511701)

【国際特許分類】

A 6 3 G 31/00 (2006.01)

B 6 4 C 13/20 (2006.01)

B 6 4 C 39/02 (2006.01)

B 6 4 C 27/08 (2006.01)

【F I】

A 6 3 G 31/00

B 6 4 C 13/20 Z

B 6 4 C 39/02

B 6 4 C 27/08

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月26日(2017.12.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

特殊効果システムであって、

地上コントローラと、

無人航空機と、

前記地上コントローラとの間で信号を送受信するように構成された、前記無人航空機の通信回路と、

飛行計画を実行するように構成された、前記無人航空機の車両コントローラと、

前記無人航空機の少なくとも1つの特殊効果モジュールと、

前記少なくとも1つの特殊効果モジュールの特殊効果モジュールコントローラであって、前記特殊効果モジュールに対し、前記地上コントローラからの活性化信号に応答して前記特殊効果を作動させるように指示するよう構成される、特殊効果モジュールコントローラと、

前記少なくとも1つの特殊効果モジュール内に配置された特殊効果材料であって、前記特殊効果モジュールコントローラは、前記地上コントローラからの前記活性化信号に応答して、前記特殊効果材料の放出を引き起こすように構成される、特殊効果材料と、

前記地上コントローラに前記活性化信号を前記無人航空機に対して送信させるようにするゲスト信号を前記地上コントローラに送信するように構成されたゲスト装置と、を備える、特殊効果システム。

【請求項2】

前記特殊効果材料は、煙効果流体を含む、請求項1に記載の特殊効果システム。

【請求項3】

前記特殊効果材料は、香り付き流体を含む、請求項1に記載の特殊効果システム。

【請求項4】

前記特殊効果材料は、グリッタ又は紙吹雪を含む、請求項1に記載の特殊効果システム。

【請求項 5】

前記特殊効果材料は、水を含む、請求項1に記載の特殊効果システム。

【請求項 6】

前記地上コントローラは、前記ゲスト装置との近接性に基づいて、無人航空機の集団から前記無人航空機を選択するように構成される、請求項1に記載の特殊効果システム。

【請求項 7】

前記地上コントローラは、前記ゲスト装置に関連する関連装置との近接性に基づいて、無人航空機の集団から前記無人航空機を選択するように構成され、前記関連装置は、家族又はグループの関連性を通じて前記ゲスト装置に関連付けられる、請求項1に記載の特殊効果システム。

【請求項 8】

前記ゲスト装置は、前記ゲスト信号を無線で送信するように構成される、請求項1に記載の特殊効果システム。

【請求項 9】

前記地上コントローラは、前記特殊効果モジュール内の所望の特殊効果材料の存在に基づいて、無人航空機の集団から前記無人航空機を選択するように構成される、請求項 1 に記載の特殊効果システム。

【請求項 10】

前記地上コントローラは、以前のゲストの達成に基づいて前記所望の特殊効果材料を選択するように構成される、請求項9に記載の特殊効果システム。

【請求項 11】

前記地上コントローラは、ゲストの許可又はゲストのステータスに基づいて前記所望の特殊効果材料を選択するように構成される、請求項9に記載の特殊効果システム。

【請求項 12】

前記特殊効果モジュールは、前記特殊効果車両から離れて配向された、かつ特殊効果材料を供給するように構成されたノズル又は噴霧器を含む、請求項 1 に記載の特殊効果システム。

【請求項 13】

第1の特殊効果モジュール及び第2の特殊効果モジュールを備え、前記第1の特殊効果モジュールは第1の特殊効果材料を含み、前記第2の特殊効果モジュールは第2の特殊効果材料を含む、請求項 1 に記載の特殊効果システム。

【請求項 14】

前記第2の特殊効果材料は、前記活性化信号を介して前記第1の特殊効果材料と共に放出されるように構成される、請求項1 3に記載の特殊効果システム。

【請求項 15】

前記第2の特殊効果材料は、前記第1の特殊効果材料が放出された旨の確認信号に応答して放出されるように構成される、請求項1 3に記載の特殊効果システム。

【請求項 16】

前記少なくとも1つの特殊効果モジュールは、指向性スピーカを含み、前記特殊効果モジュールコントローラは、前記地上コントローラからの前記活性化信号に応答して、前記スピーカを作動させてオーディオ特殊効果をもたらすように構成される、請求項 1 に記載の特殊効果システム。

【請求項 17】

前記活性化信号は、前記特殊効果システムに、メモリに記憶されたオーディオファイルにアクセスさせる、請求項1 5に記載の特殊効果システム。

【請求項 18】

前記活性化信号は、オーディオデータを含む、請求項1 5に記載の特殊効果システム。

【請求項 19】

前記少なくとも1つの特殊効果モジュールはカメラを備え、前記特殊効果モジュールコントローラは、前記地上コントローラからの前記活性化信号に応答して、前記カメラを作動させて画像又は動画の一方又は両方を取り込むように構成される、請求項1に記載の特殊効果システム。

【請求項20】

前記特殊効果モジュールコントローラは、前記特殊効果の作動に関するフィードバック信号を受け取るように構成される、請求項1に記載の特殊効果システム。

【請求項21】

前記特殊効果が正しく作動しなかった場合、前記フィードバック信号は、エラー信号又はメンテナンス信号を含む、請求項20に記載の特殊効果システム。

【請求項22】

前記少なくとも1つの特殊効果モジュールは、前記無人航空機からオペレータによって取り外すことができる、請求項1に記載の特殊効果システム。

【請求項23】

特殊効果システムであって、

地上コントローラと、

複数の無人航空機と、を備え、

前記複数の無人航空機は、

前記地上コントローラとの間で信号を送受信するように構成された通信回路と、

飛行計画を実行するように構成された車両コントローラと、

少なくとも1つの特殊効果モジュールと、をそれぞれ含み、

前記少なくとも1つの特殊効果モジュールは、

特殊効果材料と、

前記地上コントローラからの活性化信号に応答して、前記特殊効果材料の放出を引き起こすように構成された特殊効果モジュールコントローラと、を含み、

前記無人航空機のそれぞれの前記飛行計画は、互いに無関係であって、テーマパークショーの実行時間内に実行されるように構成され、

前記地上コントローラは、それぞれの前記無人航空機に対してそれぞれの活性化信号を生成して、前記テーマパークショーの前記実行時間中にそれぞれの特殊効果を作動させるように構成される、特殊効果システム。

【請求項24】

前記地上コントローラは、テーマパークショーのライブ俳優又は大道具に対するそれぞれの無人航空機の位置情報を受け取り、前記飛行計画のそれぞれが正しく実行されたことが前記位置情報によって確認された場合、前記特殊効果材料を放出するように構成される、請求項23に記載の特殊効果システム。

【請求項25】

前記地上コントローラは、ライブ俳優が装着している装置から信号を受け取るように構成され、前記信号は、前記複数の無人航空機のうちの1つの無人航空機の前記特殊効果材料を放出する前記活性化信号を前記地上コントローラに生成させる、請求項23に記載の特殊効果システム。

【請求項26】

指向性スピーカを含む少なくとも1つの特殊効果モジュールを含む無人航空機を備える、請求項23に記載の特殊効果システム。

【請求項27】

前記指向性スピーカは、所定の時点でオーディオ特殊効果を再生するように作動する、請求項26に記載の特殊効果システム。

【請求項28】

特殊効果システムであって、

地上コントローラと、

複数の無人航空機と、を備え、

前記複数の無人航空機は、

前記地上コントローラとの間で信号を送受信するように構成された通信回路と、

飛行計画を実行するように構成された車両コントローラと、

少なくとも1つの特殊効果モジュールと、をそれぞれ含み、

前記少なくとも1つの特殊効果モジュールは、

特殊効果材料と、

前記地上コントローラからの放出信号に応答して、前記特殊効果材料の放出を引き起こすように構成された少なくとも1つの特殊効果モジュールコントローラと、を含み、

前記地上コントローラは、前記無人航空機のそれぞれを点検のために帰還させるそれぞれのメンテナンス信号を生成するように構成される、特殊効果システム。

【請求項29】

前記地上コントローラに通信される内蔵センサからのデータに基づいて、個々の無人航空機のためのメンテナンス信号が生成される、請求項28に記載の特殊効果システム。

【請求項30】

前記内蔵センサからの前記データは、前記特殊効果材料の放出エラーに関するデータを含む、請求項29に記載の特殊効果システム。

【請求項31】

前記メンテナンス信号は、前記特殊効果モジュール内の前記特殊効果材料の充填レベルに関する前記内蔵センサからの更新データに基づいて取り消される、請求項28に記載の特殊効果システム。

【請求項32】

前記それぞれのメンテナンス信号に応答して前記特殊効果モジュールを自動充填するように構成されたメンテナンスステーションを備える、請求項28に記載の特殊効果システム。